

大和町  
障がい者基本計画  
第5期 障がい福祉計画  
第1期 障がい児福祉計画

(概要版)

だれもが自分らしく生き、  
共生するまち大和



「障がい福祉施策」は、乳幼児から高齢者に至るまで幅広い世代の方を対象としています。また、それぞれの障がいの内容や置かれた状況も異なるため、支援に対するニーズもさまざまです。

こうしたなかで、大和町では「障がい者基本計画」、「障がい福祉計画」、「障がい児福祉計画」という3つの計画を策定し、町の取り組み方針やサービス提供の目標とともに、サービス提供事業所、学校、職場、そして障がいのある人を含めたすべての住民に皆さんに、必要な取り組みや地域での支え合いについて方針をまとめています。

ともに暮らす地域の一員として障がいを理解し、誰もが暮らしやすい地域共生社会の実現に向けて取り組んでいきましょう。

# 1

## この計画について（計画の目的と役割）

### ◎ この計画の目的と位置づけ

障害のあるなしに関わらず、地域でともに暮らせる共生社会をめざして  
3つの計画で構成されています。

この計画では、障害のあるなしに関わらず地域で支え合い、地域でともに暮らせる共生社会をめざし、多様な支援ニーズに対応するため、大和町としての今後の障害福祉施策の指針となる「障がい者基本計画」とサービス提供体制の確保に関する目標等を定める「障がい福祉計画」、「障がい児福祉計画」から構成されます。

図表 計画の位置づけ

#### 「障がい者基本計画」

根拠法令：障害者基本法

障がいのある人の生活全般にわたる  
施策の総合的な体系づけ

#### 「障がい福祉計画」 「障がい児福祉計画」

根拠法令：障害者総合支援法  
児童福祉法

障害福祉サービスの提供体制の  
確保に関する目標等を定める

### ◎ この計画の対象となる方

直接の対象は「障がいのある人」自身ですが、全住民を対象としています。

この計画では、障害者基本法に基づき、身体障がい、知的障がい、精神障がい、難病患者、発達障がい、高次脳機能障がいなど、障害者手帳の有無に関わらず、「障害及び社会的障壁により継続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受ける状態にある人」を対象とします。

また、地域共生社会の実現のためには、すべての住民の理解と協力が必要となるため、直接の対象は「障がいのある人」自身ですが、全住民を対象とします。

#### 大和町の障がいのある人のこと

大和町には、様々な障害のある方がともに暮らしています。

平成29年（2017）3月現在、障害者手帳を持っている住民の方は1,269人（重複含む）、総人口の4.4%を占めています。

しかし、障害者手帳を持っている人だけが障がい者ではありません。

手帳を持っている方以外にも、治療の難しい難病のある方や心身の発達に偏りや心配のあるお子さんなどもあります。

こうした方は、地域での暮らしの中で、様々な暮らしにくさを感じています。

また、生活の場だけでなく、医療機関や職場、教育など、様々な機会での配慮や支援が必要です。

## 2

# 大和町のめざす障がい福祉について

### ◎ 基本理念

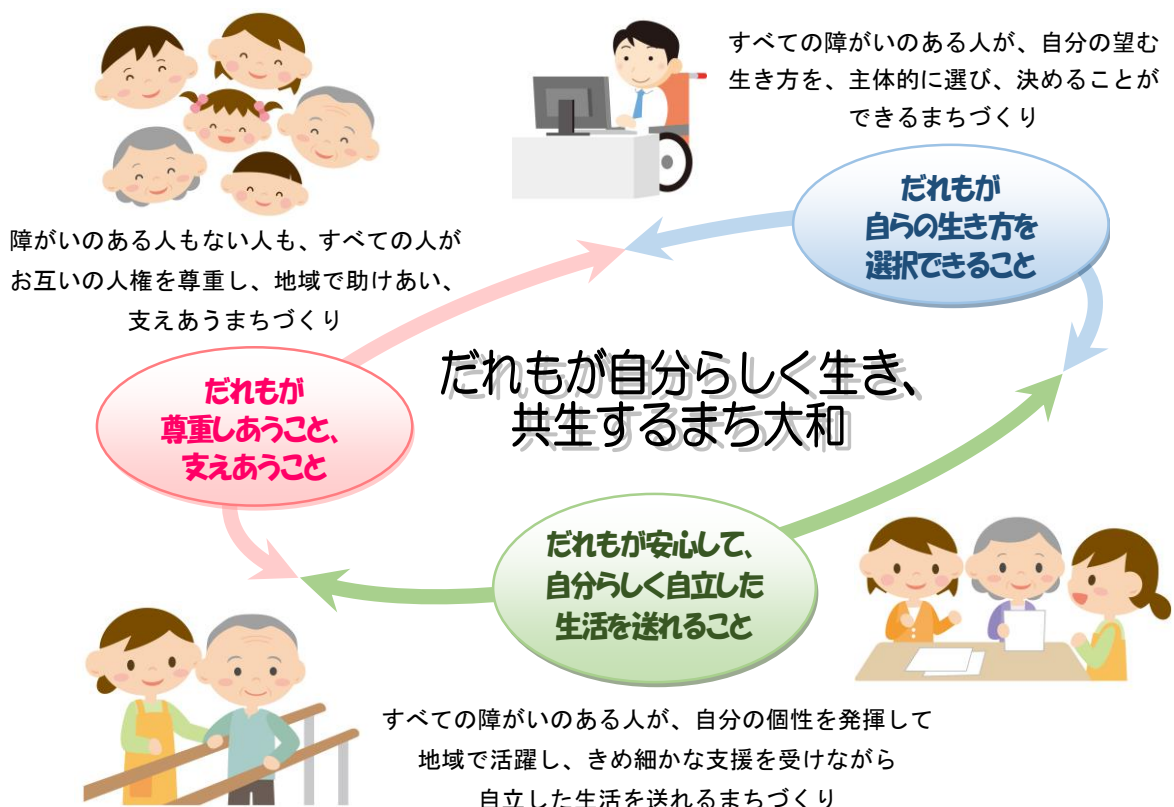
(障がい者基本計画)

## だれもが自分らしく生き、共生するまち大和

大和町では、障がいのある、なしにかかわらず、これからも住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし、自分らしく生きることができる共生社会の実現を目指しています。

そのためには、障がいのある人やその家族のみならず、だれもが互いを認め合い、様々な生活課題を見直しながら、暮らしやすい地域づくりを進めていくことが重要です。

そこで、「だれもが自分らしく生き、共生するまち大和」を住民と行政がともにこの計画を推進していくための基本理念（前提とする考え方）とし、障がい福祉施策を推進します。



また、基本理念を実現し暮らしやすいと思える地域づくりを進めるために、「だれもが尊重しあうこと、支えあうこと」、「だれもが自らの生き方を選択できること」、「だれもが安心して、自分らしく自立した生活を送れること」の3つの視点からだれもが安心して、自分らしくいきいきと暮らせる大和を目指します。

## ◎ みんなで進める3つの取り組み（基本目標・施策の展開）

### 基本目標

## 1 お互いを理解、尊重し、支えあう地域づくり



- 障がいについての正しい知識や理解を深め、障がいへの理解と配慮のある地域づくりを進めます。
- だれもが役割を持ち、お互いに支えあっていることができる地域共生社会が文化として定着するよう取り組みます。
- ソフト・ハードの両面から障がいに配慮のある安全安心な地域づくりを目指します。

#### [ 基本目標による取り組み ]

- 1-1 : 障がいへの理解・配慮の推進
- 1-2 : 権利擁護の推進、虐待の防止
- 1-3 : 地域の支えあい活動の推進
- 1-4 : 暮らしやすい安全安心な地域づくりの推進

### 基本目標

## 2 自分らしい生き方を選択できる地域づくり



- 社会参加の妨げとなる、必要な配慮の働きかけなど、雇用環境の向上や職場への定着に取り組みます。
- 外出やコミュニケーションへの支援など、社会参加につながる機会の充実を図ります。
- 母子保健活動等によるきめ細かな支援とともに、保育・教育環境の充実、利用できるサービスの周知、相談対応の充実を図ります。

#### [ 基本目標による取り組み ]

- 2-1 : 多様な働き方、雇用・就労の促進
- 2-2 : 子どもたちの成長支援、保育・教育の充実
- 2-3 : 多様な社会参加につながる機会づくり

### 基本目標

## 3 安心して、自分らしく暮らせる地域づくり



- 必要な支援やサービスの内容等について周知を図り、安心して利用できる環境づくりを進めます。
- サービス提供事業所とともに、障害福祉サービス、障害児通所支援、地域生活支援事業の安定したサービスの供給を行います。
- 身近な場所で適切な保健・医療を受けることのできる体制の充実を図ります。

#### [ 基本目標による取り組み ]

- 3-1 : 情報提供・相談支援の充実
- 3-2 : 保健・医療体制の充実
- 3-3 : 障がい福祉サービス・生活支援等の整備



## 3

## 障害福祉計画・障害児福祉計画について

## 障害福祉計画・障害児福祉計画とは？

障害福祉計画・障害児福祉計画は、大和町の障がい者（児）が、生涯を通じて自立した生活を送ることができるよう、地域生活へや一般就労への支援、相談支援、障害児通所支援等の提供体制を整備し、円滑な実施を確保していくための目標及び見込量、見込量を確保するための方策を定めます。

## ◎ 第5期障害福祉計画におけるサービスの見込み

| 項 目                                    | 単 位          | 第4期              |                  |                  | 第5期              |                  |                  |
|--|--------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
|  |              | 平成27年度<br>(2015) | 平成28年度<br>(2016) | 平成29年度<br>(2017) | 平成30年度<br>(2018) | 平成31年度<br>(2019) | 平成32年度<br>(2020) |
| 居宅介護・重度訪問介護<br>同行援護・行動援護<br>重度障害者等包括支援 | 利用人数（実人/月）   | 18               | 18               | 23               | 25               | 28               | 30               |
|  | 利用時間数（時間分/月） | 764              | 752              | 725              | 808              | 893              | 950              |
| 生活介護                                   | 利用人数（実人/月）   | 53               | 53               | 57               | 59               | 62               | 65               |
|  | 利用日数（人日分/月）  | 1,045            | 1,060            | 1,163            | 1,217            | 1,273            | 1,333            |
| 自立訓練（機能訓練）                             | 利用人数（実人/月）   | 0                | 0                | 0                | 0                | 0                | 0                |
|  | 利用日数（人日分/月）  | 0                | 0                | 0                | 0                | 0                | 0                |
| 自立訓練（生活訓練）                             | 利用人数（実人/月）   | 1                | 3                | 5                | 5                | 5                | 5                |
|  | 利用日数（人日分/月）  | 17               | 36               | 130              | 130              | 130              | 130              |
| 就労移行支援                                 | 利用人数（実人/月）   | 3                | 2                | 3                | 3                | 3                | 3                |
|  | 利用日数（人日分/月）  | 54               | 30               | 58               | 60               | 65               | 65               |
| 就労継続支援（A型）                             | 利用人数（実人/月）   | 3                | 2                | 4                | 6                | 6                | 7                |
|  | 利用日数（人日分/月）  | 52               | 65               | 96               | 137              | 137              | 159              |
| 就労継続支援（B型）                             | 利用人数（実人/月）   | 39               | 39               | 43               | 45               | 48               | 51               |
|  | 利用日数（人日分/月）  | 695              | 688              | 798              | 849              | 903              | 961              |
| 就労定着支援（新規）                             | 利用人数（実人/月）   |                  |                  |                  | 0                | 1                | 1                |
| 療養介護                                   | 利用人数（実人/月）   | 4                | 4                | 3                | 3                | 3                | 3                |
| 短期入所（福祉型）                              | 利用人数（実人/月）   | 11               | 12               | 16               | 18               | 20               | 23               |
|  | 利用日数（人日分/月）  | 49               | 53               | 62               | 70               | 79               | 89               |
| 短期入所（医療型）                              | 利用人数（実人/月）   | —                | —                | 2                | 3                | 3                | 3                |
|  | 利用日数（人日分/月）  | —                | —                | 4                | 6                | 6                | 6                |
| 共同生活援助                                 | 利用人数（実人/月）   | 30               | 31               | 33               | 34               | 34               | 34               |
| 施設入所支援                                 | 利用人数（実人/月）   | 22               | 22               | 24               | 25               | 25               | 25               |
| 自立生活援助（新規）                             | 利用人数（実人/月）   |                  |                  |                  | 0                | 1                | 1                |
| 計画相談支援                                 | 利用人数（実人/年）   | 113              | 143              | 151              | 156              | 159              | 162              |
| 地域移行支援                                 | 利用人数（実人/月）   | 0                | 0                | 0                | 1                | 1                | 2                |
| 地域定着支援                                 | 利用人数（実人/月）   | 0                | 0                | 0                | 1                | 1                | 2                |

## ◎ 第1期障害児福祉計画における障害児通所支援等の見込み

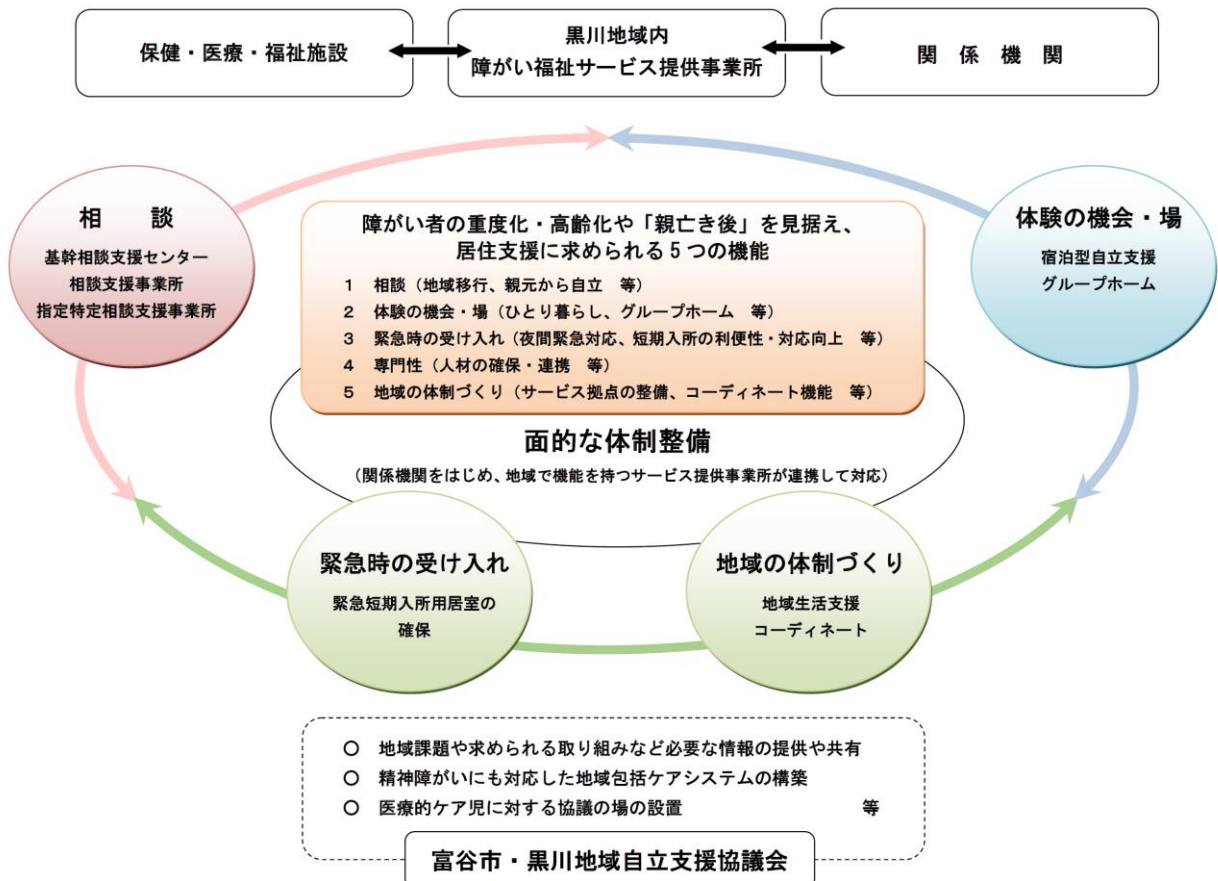
| 項 目                 | 単 位          | 第 1 期              |                    |                    |                    |                    |                    |
|---------------------|--------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
|                     |              | 平成 27 年度<br>(2015) | 平成 28 年度<br>(2016) | 平成 29 年度<br>(2017) | 平成 30 年度<br>(2018) | 平成 31 年度<br>(2019) | 平成 32 年度<br>(2020) |
| 放課後等デイサービス          | 利用人数 (実人/月)  | 35                 | 39                 | 42                 | 44                 | 46                 | 48                 |
|                     | 利用日数 (人日分/月) | 500                | 545                | 614                | 653                | 693                | 737                |
| 児童発達支援              | 利用人数 (実人/月)  | 18                 | 23                 | 29                 | 31                 | 33                 | 35                 |
|                     | 利用日数 (人日分/月) | 226                | 244                | 342                | 354                | 366                | 379                |
| 医療型発達支援             | 利用人数 (実人/月)  | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  |
|                     | 利用日数 (人日分/月) | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  | 0                  |
| 居宅訪問型児童発達支援<br>(新規) | 利用人数 (実人/月)  |                    |                    |                    | 0                  | 0                  | 0                  |
|                     | 利用日数 (人日分/月) |                    |                    |                    | 0                  | 0                  | 0                  |
| 保育所等訪問支援            | 利用人数 (実人/月)  | 3                  | 3                  | 2                  | 3                  | 3                  | 4                  |
|                     | 利用日数 (人日分/月) | 3                  | 3                  | 2                  | 3                  | 3                  | 4                  |
| 障害児相談支援             | 利用人数 (実人/年)  | 35                 | 80                 | 88                 | 93                 | 98                 | 103                |

## ◎ 各サービスの確保や計画期間の目標について

各サービスの見込み量確保にあたっては、黒川地域内の市町村をはじめ、広域との調整を図り、引き続きサービスを確保します。

また、富谷市・黒川地域自立支援協議会では、成果目標である地域生活支援拠点等整備や障がい児支援の提供体制の整備のほか、精神障がいにも対応した地域包括システムの構築に向けた検討を進めます。

図表 地域生活支援拠点等の整備イメージ



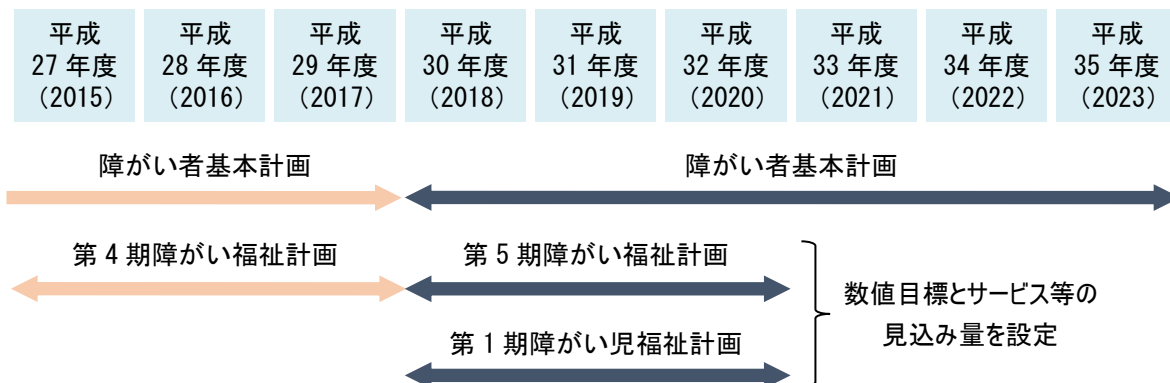
# 4

## 計画期間・推進体制について

### ◎ 計画期間について

「障がい者基本計画」は、平成 30 年度（2018）から 6 か年、「障がい福祉計画」、「障がい児福祉計画」は、平成 30 年度（2018）から 32 年度（2020）までの 3 か年を計画期間とします。

図表 計画の期間



### ◎ 計画の推進・進行管理について

#### (1) 計画の推進にむけた連携

この計画の基本理念「だれもが自分らしく生き、共生するまち大和」の実現に向けて、住民・地域との協働、関係機関等との連携により、計画を推進します。

また、サービス提供に関しては、富谷市・黒川地域自立支援協議会をはじめ、仙台圏域内の市町村と連携して安定したサービス提供に努めていきます。

#### (2) 庁内での推進体制、行政職員の資質向上

この計画の推進にあたっては、保健福祉課が中心となり、関係各部局と随時連携を図りながら、各施策の進捗状況の定期的な把握を図ります。

また、複雑・多様化しつつある施策ニーズに対し、柔軟に対応できる庁内体制を整備するため、「障がいを理由とする差別の解消の推進に対する職員対応要領」に基づき、行政職員の障がいのある人への理解と人権意識・福祉意識の向上に努めます。

#### (3) 計画の進行管理

各計画の推進にあたっては、「計画 (Plan)」、「実行 (Do)」、「評価 (Check)」、「改善 (Act)」の「PDCA サイクル」により、計画に盛り込んだ施策の実施状況や進捗状況の点検、評価を行い、施策の見直しや次期計画の策定に向けた評価を実施します。

## 住民のみなさんへ



障がいにはさまざまな特性があります。

みなさんが暮らす地域には、様々な方がともに暮らしています。

障がいのある人もその一人です。

障がいにはさまざまな特性があり、ともに暮らすみなさんの理解や協力が必要なことがあります。

例えばこんな方々が一緒に暮らしています。

- 内部障がいや精神障がいのように外見からは、障がいとはわからない人もいます。
- 障がいのために、人混みで緊張やパニック、発作を起こす人もいます。
- ものを見たり、声で情報を得ることができない、目や耳に障がいのある人もいます。



暮らしのさまざまな場面で手助けをお願いします。

また、地域で暮らすうえでは、だれでもいろいろな困りごとがおこります。

所外さまざまな場面でみなさんにできる手助けをお願いします。

例えばこんな場面で手助けが必要です。

- ① ずっと同じ場所にいる、道がわからずウロウロしている人をみかけた場合
  - 簡単な短い言葉で優しく声をかけてください。
  - ヘルプカードを持っていたら、緊急連絡先に連絡してほしいか聞いてください。
  - できるだけ安全な場所で過ごせるようにしてください。
- ② まちなかや外出の際の移動の場合
  - 移動に困っている人をみかけたら、「何かお手伝いすることがありますか？」など、優しく声をかけてください。
  - 車いすの方をみかけたら、通れる幅（最低90cm）を確保してください。
  - 視覚障がいのある人にも配慮して通路に物を置かないようにしましょう。
- ③ 発作やパニックを起こしたり、病状の変化などで急に倒れてしまって、自分の病気や障がいについて説明できない場合
  - ヘルプカードを持っていたら、そこにパニックや発作、病状が変化したときに、どうしてほしいかが書いてあります。
  - 通常と異なる環境で不安定になり、ぐるぐる回ったり、ぴんぴんはねたり、大きな声を出すなど、自分を落ち着かせるための行動をする場合もあります。危険がなければ見守ってください。

発行：平成30年3月  
編集・発行：大和町 保健福祉課

〒981-3680 宮城県黒川郡大和町吉岡まほろば一丁目1番地の1  
電話 022-345-7221（代表） FAX 022-345-7240（代表）